



神崎市商工会報

平成27年度
第1号

発行: 神崎市商工会 神崎町神崎 413-3 TEL52-7131 FAX52-0492

<http://www.sashoren.ne.jp/kanzaki/>

kanzaki@sashoren.or.jp

第九回通常総代会を開催!

去る五月二十二日、神崎市商工会第九回通常総代会を神崎市商工会で開催いたしました。

当日は百十七名の総代（内委任状出席四十八名）の出席と二十一名のご来賓に出席いただきました。議事は、原口製麺の原口澄雄氏を議長に選出後、左記の第五議案まで審議され、すべて可決承認されました。

今年度は役員改選にあたり、会長には古賀義治氏が再任されました。

今年度も役員一丸となり各種事業に取り組んでまいりますので会員皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

提出議案

第一号議案

平成二十六年事業報告並びに収支決算書、貸借対照表及び財産目録の承認に関する件

第二号議案

平成二十七年事業計画（案）及び収支予算書（案）の決定に関する件

第三号議案

借入金 の 最 高 限 度 額 及 び 取 引 金 融 機 関 の 決 定 に 関 する 件

第四号議案

その他付帯事項に関する件

第五号議案

任期満了に伴う役員改選に関する件



役員紹介

(敬称略)

No.	役職名	氏名	事業所名	地区	No.	役職名	氏名	事業所名	地区
1	会長	古賀 義治	(有)古賀製麺	神崎	19	〃	山崎 清二	(株)ブレースホーム	神崎
2	副会長	永 沼 功	(有)ルーキー	千代田	20	〃	重松 大介	万両味噌醤油醸造元	神崎
3	〃	山崎 唯之	富士貨物自動車(株)	神崎	21	〃	島 正 憲	(株)エースホーム	神崎
4	監事	井上 孝司	井上治三郎製麺所	神崎	22	〃	吉原 俊樹	(有)大阪屋	神崎
5	〃	角田 再起	(株)角田工務店	千代田	23	〃	佐藤 信	シューズ・バッグさとう	神崎
6	理事	木原 豊	割烹きはら	神崎	24	〃	石川 博	(株)三神	神崎
7	〃	中島 敏	(株)和光堂	神崎	25	〃	眞崎 義隆	(有)真崎製瓦工場	千代田
8	〃	山邊 竹雪	山邊住宅設備	脊振	26	〃	倉永 大延	倉永建築設計工房	神崎
9	〃	船津 光弘	(有)船津製麺	神崎	27	〃	福地 善孝	(株)福地建設	神崎
10	〃	寺崎 一善	(有)肉の明治屋	神崎	28	〃	納富 敏郎	納富商店	神崎
11	〃	宮地 数義	(株)宮地工務店	神崎	29	〃	平峯 千恵貴	佐賀新聞千代田販売店	千代田
12	〃	松永 義彦	松永建築	脊振	30	〃	原口 澄雄	原口製麺	千代田
13	〃	坂井 正彦	(有)姉石油	千代田	31	〃	松本 英司	(株)松本組	脊振
14	〃	広瀬 卓生	(株)広瀬百貨	千代田	32	〃	佐藤 健一郎	饅頭屋	青年部
15	〃	大坪 喜一郎	神崎素麺大坪製麺(株)	千代田	33	〃	田中 伸一郎	田中茶舗	青年部
16	〃	永原 則昭	(有)魚喜	千代田	34	〃	石井 れい子	神崎バッティングセンター・シルエット	女性部
17	〃	井上 義博	(有)井上製麺	神崎	35	〃	原口 ひさよ	(株)千代田技建	女性部
18	〃	渡辺 勝彦	W. Style	千代田					

平成27年度の重点目標

1. 商工会組織強化学業の推進

- (1) 総代・役員・職員による会員加入推進
- (2) 加入推進強化月間を設け、紹介及び非会員事業所訪問活動の実施
- (3) 加入推進強化月間を設け、役職員で班編成を行い推進する
- (4) 会報等による推進

2. 会員満足度向上を目指した巡回指導の強化・徹底

- (1) 県連主催研修会参加による職員資質向上対策の強化
- (2) 経営改善等施策普及の推進（会員への情報提供）
- (3) 会員の情報収集
- (4) 巡回日の設定（ペア巡回を含む）

3. 会員等の経営力強化支援

- (1) 資金繰りの円滑化支援
- (2) 消費税増税に対する対応等指導
- (3) 高度専門的な経営課題に対する専門家派遣事業の活用
- (4) 新商品・新サービスの開発、販路開拓等新たな事業活動の支援強化
- (5) 経営発達支援計画策定へ向けた検討
- (6) 経営の情報化対策（インターネット活用による販促活動）の支援

4. 各種共済制度等の推進

- (1) 商工貯蓄共済、全国商工会会員福祉共済等の加入推進
- (2) 小規模企業共済・経営セーフティ共済加入推進
- (3) その他商工業者に係る共済の加入推進



佐賀わくわくプレミアム商品券事業

実施中!

県内全域の取扱店で使用できる10%のプレミアムが付いたおトクな商品券です。

- 販売価格 一万円(500円券×22枚)
- 使用可能期間 6月20日(土)～10月20日(火)
- 取扱店 神埼市内約170店舗の他、県内全域の取扱店



プレミアム商品券 第二弾のお知らせ

11月には神埼市内でのみ使える20%のプレミアムが付いた商品券を販売する予定です。

詳細が決まりましたらお知らせしますので、取扱店として是非ご登録ください。

青年部・女性部活動報告

石丸大城さん最優秀賞！



○青年部通常総会

去る四月十七日(金)、商工会館において第九回通常総会が開催されました。提出された議案すべて可決承認され、任期満了に伴う役員改選では、鯛鮓屋の佐藤健一郎さんが部長に選任されました。新部長のもと一致団結し青年部活動を盛り上げていきます。

○若い経営者の主張三神地区大会

去る六月九日(火)、吉野ヶ里町「東脊振健康福祉センターさら館」において「若い経営者の主張三神地区大会」が開催されました。大会には各地区から一名ずつ、計五名の方が出場され熱弁を揮われました。

神崎市からは、(株)大城の石丸大城さんが「青年部活動と地域振興・まちづくり祭り」がくれた夢のきっかけをテーマに主張され、見事最優秀賞を獲得されました。石丸さんは七月二十三日(木)に開催される佐賀県大会に三神地区代表として参加されますので応援よろしくお願ひします。

○女性部通常総会

去る四月二十二日商工会館において、古賀会長、市商工観光課のご来賓をお迎えし、平成二十七年第九回神崎市商工会女性部通常総会が開催されました。提出議案も原案通り可決承認されました。

今後も部員一丸となって地域活性化、女性部の更なる発展に務めていく事の確認を致しました。最後にご来賓の皆様を囲み交流会を行いました、大変和やかな雰囲気の中総会は無事終了いたしました。



商工女性の主張発表大会 九州ブロック大会のお知らせ

日時：7月8日(水)
14:30~

場所：熊本市
「ホテル日航熊本」

発表者：小渕 征子さん
オブチ電気商会

佐賀県代表として発表されます！応援よろしくお願ひします！！

あなたの企業の経営に補助金を活用しませんか？

「小規模事業者持続化補助金」

販路開拓のためであれば設備導入・チラシ作成・ホームページ制作・お店のバリアフリー化のための店舗改修など、幅広い用途に活用できます。

(補助上限額 50 万円、補助率 2/3)

「ものづくり・商業・サービス補助金」

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、革新的な設備投資やサービス・試作品の開発に活用できます。

(補助上限額 1000 万円、補助率 2/3)

申請書作成からフォローまで、商工会の経営指導員がしっかりサポートしますのでご安心ください！

(今までに本会が支援させていただいた会員さんで 12 社が採択を受けられています。)

「持続化補助金」は、現在のところ、公募は終了しておりますが、「ものづくり補助金」に関しては、近日二次公募がなされる予定です。

人事異動のお知らせ

4月の人事異動により、長谷川大貴経営指導員（前牛津芦刈商工会）が着任いたしました。これまで永きに亘り、貢献された池田文昭経営指導員が牛津芦刈商工会へ転勤されました。新体制になった神崎市商工会をよろしくお願い致します！

牛津芦刈商工会より異動してきました経営指導員の長谷川大貴です。神崎市は初めての土地なので、新鮮な気持ちで日々を過ごしています。趣味はサッカーとサガン鳥栖の応援です。皆様のお力になれるように精一杯頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。



お世話になりました



平成16年4月から、千代田町商工会3年、神崎市商工会8年、計11年もの長い間お世話になりました。本当に人に恵まれ、多くのご縁をいただき、仕事に対する姿勢など多くのことを学ばせていただきました。本当に指導員として成長させていただいたと感謝しております。本当に長い間、お世話になりました。ありがとうございました。

池田 文昭

SHIFT が新しくなりました！！

- 簡単に企業ページを作成できます
- 簡単にPR 新着情報を作成できます
- 買い物かごの機能も充実しています
- B to B（企業間取引）ページが作成できます

バージョンUPになり、機能もたくさん追加されました。また、新着情報が商工会・県・全国HPにリアルタイムに連携表示されます。専門的な知識はなにもいらないので簡単に作成することができます。ぜひこの機会に登録しませんか？職員が操作説明いたします！！

**平成27年度
高齢者雇用安定助成金
のご案内**

高齢者の活用促進のための雇用環境整備の措置を実施した事業主へ助成金を支給します

**平成27年4月10日付けで
制度内容が一部改正されました**

建設、製造、医療、保育 又は 介護 の分野 の事業を営む事業主は


(1) 1人当たりの上限額※が **20万円 ⇒ 30万円 に引き上げ**
※活用促進措置の対象となる、1年以上継続して雇用している60歳以上の雇用保険被保険者1人当たりの上限額

(2) 環境整備計画のうち、

- ・ 70歳以上への定年の引上げ
- ・ 定年の定め廃止
- ・ 65歳以上への定年の引上げ 及び 希望者全員を70歳以上まで雇用する継続雇用制度の導入

のいずれかの措置の実施については **70歳以上 ⇒ 67歳以上に要件緩和**

詳しくはこちらへ→


 独立行政法人高年齢・障害・求職者雇用支援機構
 佐賀支部 高年齢・障害者業務課
 (TEL 0952-37-9117)

中小企業の未来への発展と繁栄をバックアップ



〒840-8689
 佐賀市白山二丁目1-12
 佐賀商ビル2・3階
 TEL : 0952-24-4341

フェイスブックも検索！！

